

森林保護員（GSS）が始動

（愛媛森林管理署）

愛媛森林管理署では、今年度も地域連携推進等対策として、森林保護員（GSS）二名を五月二日より雇用しました。

森林保護員の業務は、石鎚山系の林野巡視を基本として、入込利用者の多い①成就社・石鎚山②岩黒山・土小屋・石鎚山③瓶ヶ森・土小屋④面河渓谷の4つの巡視ルートを設定しています。

また、具体的な活動内容としては、①山火事防止、自然保護等の様々な標識類の保全整備及び損傷の程度の把握等、②樹木の盗伐、植物の盗採等の違反の把握及び注意喚起、③林野火災や土砂流出等の森林被害の早期発見及び被害状況の把握、④区域内の林道、歩道及び工作物等の施設の保全状況の把握、応急措置等、⑤登山者のマナー向上のため、看板の制作・設置・入込者等の利用状況調査、チラシ、リーフレット、ゴミ袋等の配布等の普及啓発活動、⑥各種施設等の点検清掃、等々多岐にわたりっています。

今年度についても、登山者や入込者の安全を第一に考えた標識類の整備等を進め、貴重な野

生動植物の保護・保全のため、森林法及び自然公園法等に基づく指導・注意喚起等を行い、登山者や入込者のマナー向上のため一層活躍されることと期待しています。



